

スプリングアーティスト 募集要項

1. 趣旨・目的

アーティストが日々取り組んでいる文化・芸術活動を気軽に披露できる場所を設けるため、本企画を実施します。また、公共の場所でアーティストにパフォーマンスを披露いただくことで、市民に、身近で気軽に文化芸術に親しんでもらう機会を提供することも目的とします。

2. 概要

アーティストには、事前応募のうえパフォーマンス許可証を取得いただきます。その後、主催者で設定した枠（時間：15～30 分程度、活動場所：市内各所）に出演予約していただき、その枠内でパフォーマンスを披露していただきます。

3. 活動条件

（1）事前予約について

活動にあたっては、あらかじめ場所及び日時を予約する必要があります。施設管理者からの活動不可連絡やほかのアーティストの先約がある場合は活動できません。予約は原則として先着順ですが、予約受付開始直後は、一度に予約できる時間が限られる場合があります。

（2）活動場所について

- ・武雄市役所 1 階ホール ・武雄温泉駅南口広場 ・武雄市こども図書館前しばふ広場
- ・新幹線高架下 など

※一般の路上は、活動場所ではありません。

（3）パフォーマンスで使用する機材・道具について

- ・パフォーマンスで使用する機材・道具は出演者自身で準備してください。

（4）禁止事項について

- ・DVD、CD、チケット等の物販行為はできません。
- ・観覧者の厚意による投げ銭を受け取ることはできますが、強要することはできません。
- ・近隣の方やほかの施設利用者の迷惑になるような大音量を出すことはできません。電池式又は充電式の最小限のポータブルアンプに限り使用を認めていますが、アンプを使用しない形態での活動を原則とします。
- ・火気、刃物等の危険物、動物を使用することはできません。
- ・宗教的又は政治的な宣伝や主張を目的とした音楽演奏やパフォーマンスはできません。

（5）グループでの活動について

グループで活動する場合は、登録メンバーだけが活動可能です（エキストラ出演は不可です）。また、活動は、原則登録メンバー全員で行っていただきます

4. 申込み・受付

申込後、主催者で活動内容を確認させていただきます。

5. 応募資格

- ・住所要件無し。
- ・プロ・アマ不問（出演謝金・報酬はありません）。
- ・満16歳以上の方。ただし、未成年者の場合は保護者の承諾が必要です。
- ・暴力団等に該当しないこと（応募の際に「暴力団排除に関する誓約書」を提出いただきます）。

6. パフォーマンスのジャンル

音楽（歌、弾き語り、小規模なバンドスタイル、吹奏楽、管弦楽）、ダンス、大道芸、ライブペイント、書道パフォーマンスなど

7. 応募からパフォーマンス披露本番までの流れ

- ① 申込書を、主催者に提出。後日、活動内容を確認させていただきます。
- ② 〔主催者〕面談・確認に問題がなければパフォーマンス許可証を応募者に発行します。
（許可証の有効期間は、発行から1年間です。）
- ③ 主催者が設定するパフォーマンス枠（時間・場所）内で、出演希望日時を予約いただきます。
- ④ 与えられた枠内で、パフォーマンス披露いただきます。

8. 応募方法

別紙申込書に必要事項を記入し、メンバー写真（全員の顔がわかるもの）と「暴力団排除に関する誓約書」を添付して、下記「9. 応募先・問合せ先」に提出をお願いします（メール提出可）。

9. 応募先・問合せ先

〒843-8639

佐賀県武雄市武雄町大字昭和12番地10

武雄市文化協会（武雄市文化課内）

TEL 0954-23-9181 FAX 0954-23-7585

MAIL bunka@city.takeo.lg.jp

10. 個人情報の取り扱いについて

本事業に必要な目的以外での個人情報の利用及び第三者への提供は行いません。